記者発表資料

重信川水系河川整備計画の策定について

四国地方整備局は、重信川水系において、今後概ね３０年間で実施する河川整備の目標と内容についてまとめた「重信川水系河川整備計画」を平成２０年８月１日に策定いたしました。

今後は、「重信川水系河川整備計画」に基づき、河川整備を実施してまいります。

別添－１：重信川水系河川整備計画

重信川水系河川整備計画ＨＰ：http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/seibikeikaku/index.html

平 成 ２ ０ 年 ８ 月 １ 日

四 国 地 方 整 備 局

（お問い合わせ）
国土交通省　四国地方整備局　松山河川国道事務所
◯副所長（河川）　中川　達郎
調査第一課長　　曽我部　俊展
ＴＥＬ（０８９）９７２－００３４（内線２０４）

○重信川水系河川整備計画について

１）河川整備の基本理念

　重信川水系の河川整備にあたっては、以下の三つを基本理念として、洪水や渇水から生命や財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図ります。また、河川の自然環境を保全、再生し、育む川づくりを目指します。さらに、関係機関や地域住民などと連携し、身近な自然や水辺空間とのふれあいを体験できる川づくりを目指します。そのため、関係機関や地域住民との情報の共有、連携の強化を図りつつ治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開することとしています。

（河川整備の基本理念）

○「安全で、安心できる重信川の実現」

○「重信川を軸とした水と緑のネットワークの形成」

○「重信川を媒体とした自然と人、人と人がふれあう交流と学習の場の形成」未来が拓ける川づくり」

２）河川整備計画の対象区間・対象期間

　本整備計画は、四国地方整備局長が河川法に基づき、重信川水系の国管理区間を対象に、今後概ね３０年の河川整備の計画を示しています。

３）整備目標と実施内容

①治水

目標：戦後最大洪水と同規模の洪水を安全に流下させる

実施内容：・家屋浸水の恐れのある井門霞堤箇所の堤防整備
・局所的な深掘れや堤防浸食に対する堤防強化
・堤防漏水に対する堤防強化
・洪水の流下に悪影響の恐れがある石手川ＪＲ橋梁の改築
・堤防断面不足箇所の堤防断面積の拡大等の堤防整備
・大規模地震への対応

等

②利水

目標：流水の正常な機能を維持するための流量を検討

実施内容：・河川流量と伏流水、瀬切れとの関係性などの水循環に関する研究の実施を今後も進める

等

③環境

目標：動植物の生息、生育、繁殖環境の保全と再生

実施内容：・重信川中流域での、霞堤の環境再生、水辺植生・樹林の保全、再生等による水と緑のネットワークの確保
・重信川下流域での、水辺植生の保全、再生、干潟の保全の実施を行う

等
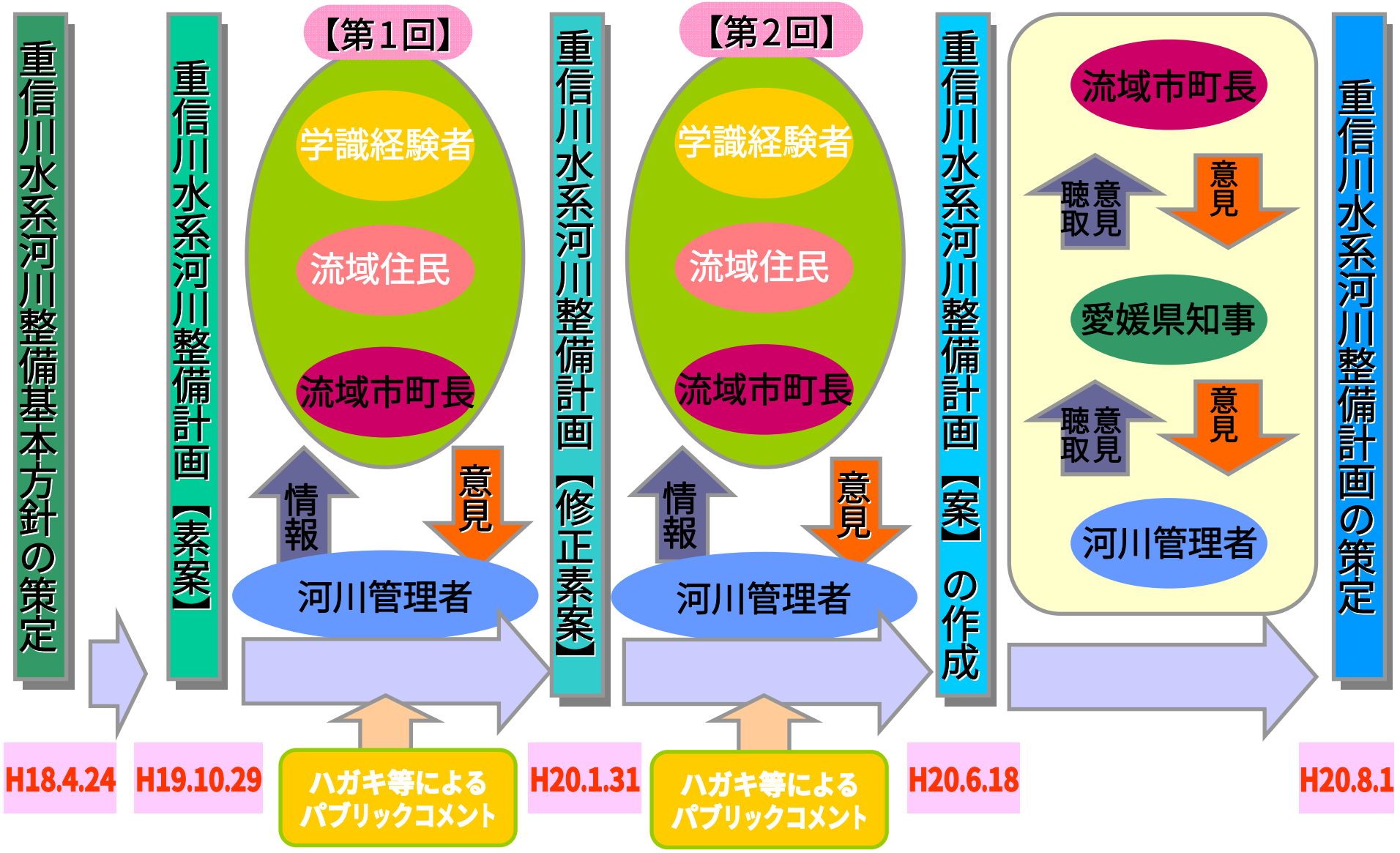
重信川水系河川整備計画の策定までの流れ